

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成26年度第1四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	平成26年4月医療改定電子カルテシステムの対応	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成26年3月24日	富士通(株) 神戸市中央区東川崎町 1-7-4	2,808,000円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	ナースコールシステムのハードウェア更新	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成26年5月19日	(株)きんでん 姫路市安田4-133	3,240,000円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	医療情報システム運用支援業務	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成26年5月26日	(株)さくらケーシーエス 神戸市中央区播磨町21 番1	2,862,000円	契約業者は過去の実績により、当院情報システムに精通し、当該業務を確実に実施できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	放射線画像管理システムの更新にかかる過去画像データの移行	事務部情報管理課 姫路市下手野1-12-1	平成26年6月30日	テクマトリックス(株) 大阪市中央区南本町2- 6-12	10,152,000円	契約業者は既存の当該システムの導入業者であり、当該システムを熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	